

平成29年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社 M S - J a p a n
代表者名 代表取締役社長 有 本 隆 浩
(コード番号：6539 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 藤 江 眞 之
(TEL. 03-3239-7373)

株主優待制度の新設のお知らせ

当社は、平成29年7月12日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有して頂ける株主様の増加を図る事を目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

【株主優待ポイント表】 (1ポイント≒1円)

保有株式数	付与ポイント (年度)
200株～299株	8,000
300株～399株	12,000
400株～499株	18,000
500株～599株	25,000
600株～699株	35,000
700株～799株	45,000
800株～1,999株	50,000
2,000株～3,999株	60,000
4,000株～9,999株	80,000
10,000株～	100,000

※1. 毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を2単元（20株）以上保有する株主様を対象としております。

2. 上記付与ポイントは9月30日及び3月31日いずれの基準日においても当社の株主として株主名簿に記載されている場合の年間の合計付与ポイント数です。よって、9月30日及び3月31日それぞれの基準日における付与ポイント数は上記表の半分となります。

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントを進呈し、株主様限定の特設インターネット・サイト（以下、MS-Japanプレミアム優待倶楽部）において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等の中から株主様が自由に選択可能な内容と交換できます。

(2) 対象となる株主様

毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式2単元（200株）以上を保有する株主様を対象といたします。

株主優待のお申込みには、MS-Japanプレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録していただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2. 株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、MS-Japanプレミアム倶楽部において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。

初回の株主優待ポイントは、10月下旬～11月上旬に贈呈させていただく予定です（ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、平成29年10月下旬にお送りいたします「MS-Japanプレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください）。

(4) 株主優待制度開始時期

平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式2単元（200株）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

- ① ポイントは、次年度へ繰越すことができます。（ポイントは最大2年間有効）
- ② ポイントを繰越す場合、9月30日、3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されている事が条件になります。9月30日及び3月31日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。

4. その他

株主優待制度の概要については、上記3. の通りであります。以下のページにも概要を掲載しておりますので、ご参照下さい(<https://jmsc.premium-yutaiclub.jp>)。

株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

以 上